

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

NSユニテッド海運株式会社

(E04239)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
【株式の総数】	5
【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
【発行済株式】	6
【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	8
【四半期連結損益計算書】	8
【第3四半期連結累計期間】	8
【四半期連結包括利益計算書】	9
【第3四半期連結累計期間】	9
(2) 【四半期連結貸借対照表】	10
【継続企業の前提に関する事項】	12
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	12
【追加情報】	12
【注記事項】	12

【セグメント情報】	14
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	平成23年度第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	N S ユナイテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6260
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 宮崎 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6260
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 宮崎 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成22年度 第3四半期連結 累計期間	平成23年度 第3四半期連結 累計期間	平成22年度
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	93,321	100,486	127,184
経常利益又は経常損失( )(百万円)	4,574	947	5,873
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( )(百万円)	2,444	1,342	3,236
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	2,270	3,282	4,032
純資産額(百万円)	65,603	63,338	67,364
総資産額(百万円)	160,649	168,504	168,974
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )(円)	13.22	5.82	16.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	39.6	36.3	38.7

回次	平成22年度 第3四半期連結 会計期間	平成23年度 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )(円)	0.74	4.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(外航海運事業)

SALVIA MARITIME S.A.、ULTRAMARINE OCEAN S.A.、VELA MARITIME S.A.、WODEN MARITIME S.A.、XANADU MARITIME S.A.、YGGDRASIL MARITIME S.A.及びZEPHYROS LINE S.A.は重要性が増したため、連結子会社となりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヶ月間)の外航海運につきましては、ドライバルク・タンカーともに、秋口以降荷動きが増加したことを受け大型撒積船市況が復調に転じたことを除き、総じて船腹需給の緩和を主因に市況は低迷しました。内航海運につきましては、震災とそれに伴う電力不足や荒天などによる稼働減を受け、LNGやLPG、電力関連の石炭輸送を除くその他国内貨物の荷動きが伸び悩む結果となりました。

燃料油価格は、原油価格の高止まりが続くなか高水準で推移し、当第3四半期連結累計期間の平均購入価格(C重油)はトン当たり約667ドルと、前年同期比では約174ドル上昇しました。また対米ドル円相場は戦後最高の円高水準で膠着状態にあり、期中平均で79円22銭と前年同期比では8円56銭の円高となりました。

このような事業環境下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は平成22年10月の日鉄海運(株)との合併の効果もあり、1,004億86百万円(前年同期比7.7%増)となりましたが、営業利益は7億63百万円(前年同期比87.0%減)、経常損失が9億47百万円(前年同期は45億74百万円の経常利益)、四半期純損失は投資有価証券評価損13億57百万円を特別損失に計上したこともあり、13億42百万円(前年同期は24億44百万円の純利益)となりました。

当第3四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業の概況は、次の通りです。

#### 外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、新造船大量竣工に伴う供給圧力に加え、鉄鋼原料の主要積出地である豪州・ブラジルでの悪天候被害による出荷停滞や、鉄鋼原料価格の高騰を背景とした荷動きの一時的な頭打ちを受け、船腹需給が緩和し夏場にかけて大型船市況を中心に低迷しました。しかしながら積出地における出荷が正常化し、中国の鉄鉱石輸入が堅調に推移したことで需給が引き締まると、市況は秋口より復調に転じ堅調に推移しました。

原油タンカーにつきましては、新造船の供給圧力は依然として強く、また欧米の景気低迷を背景に石油需要は伸び悩み荷動きが停滞した結果、市況の低迷が続きました。一方でLPG分野においては新造船供給圧力も無く、夏場以降産ガス国の輸出が増大する中、船腹需給が引き締められ、市況は堅調に推移しました。

このような事業環境下、外航海運事業の業績は秋口からの大型撒積船市況の回復も及ばず、また燃料油価格の高止まりや円高などの損益悪化要因も重なった結果、売上高は838億46百万円(前年同期比8.2%増)、セグメント損失(営業損失)は95百万円(前年同期は49億62百万円の営業利益)となりました。

#### 内航海運事業

当セグメントにおいて、ドライ貨物輸送につきましては、電力関連貨物の石炭輸送は石炭火力発電所の高稼働を受け堅調に推移したものの、鋼材輸送は震災の影響に加え、主要荷主の出荷量減少を受け鈍化しました。

タンカーにつきましては、LNG輸送は計画通り順調に推移し、LPG輸送も、震災や夏場の荒天などによる稼働減を受け秋口まで荷動きが伸び悩んだものの冬場の需要期を迎えほぼ計画通りとなりました。

このような環境の下、内航海運事業の売上高は160億22百万円(前年同期比4.6%増)、セグメント利益(営業利益)は8億6百万円(前年同期比5.7%減)となりました。

#### その他

当社グループでは、外航海運事業・内航海運事業の他に、総務・経理業務受託業や情報システムの開発・保守業、陸上機器保守整備事業等を営んでおります。売上高は9億67百万円(前年同期比5.4%減)、セグメント利益(営業利益)は39百万円(前年同期比15.4%減)となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ、4億70百万円減少の1,685億4百万円となりました。このうち流動資産は船舶投資や法人税及び配当金等の支払いにより現金及び預金が減少したことを主要因として、12億29百万円減少しました。固定資産は建設仮勘定が49億71百万円増加しましたが船舶の減価償却等により、全体では7億59百万円の増加となりました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、35億56百万円増加の1,051億66百万円となりました。このうち流動負債は未払法人税等が12億42百万円減少しましたが、その他流動負債等の増加により42億71百万円増加しました。固定負債は平成23年度税制改正による法定実効税率の低下を主要因に繰延税金負債が減少したこと等により、7億15百万円減少しました。

純資産合計は配当金の支払い及び四半期純損失の計上による利益剰余金の減少や、その他の包括利益の減少等により、40億26百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	230,764,400	同左	東京・大阪・名古屋・福岡 証券取引所	単元株式数 1,000株
計	230,764,400	同左	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	230,764,400	-	10,300	-	20

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 85,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 230,334,000	230,334	-
単元未満株式	普通株式 345,400	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	230,764,400	-	-
総株主の議決権	-	230,334	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が92株含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NSユナイテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	85,000	-	85,000	0.04
計	-	85,000	-	85,000	0.04

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	93,321	100,486
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	83,186	94,796
売上総利益	10,135	5,690
一般管理費	4,259	4,927
営業利益	5,876	763
営業外収益		
受取利息	136	210
受取配当金	99	92
持分法による投資利益	94	44
その他営業外収益	148	106
営業外収益合計	477	452
営業外費用		
支払利息	930	847
為替差損	807	1,243
その他営業外費用	42	72
営業外費用合計	1,779	2,162
経常利益又は経常損失( )	4,574	947
特別利益		
固定資産売却益	92	88
賃貸借契約解約精算金	-	116
負ののれん発生益	2,067	-
特別修繕引当金取崩額	3	-
特別利益合計	2,162	204
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,357
事業構造改善費用	2,885	-
為替換算調整勘定取崩額	77	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43	-
事務所移転費用	253	-
合併関連費用	38	-
特別損失合計	3,296	1,357
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	3,440	2,100
法人税等	862	918
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	2,578	1,182
少数株主利益	134	160
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,444	1,342

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	2,578	1,182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	343	199
繰延ヘッジ損益	1,884	2,295
為替換算調整勘定	1,979	36
持分法適用会社に対する持分相当額	60	40
その他の包括利益合計	308	2,100
四半期包括利益	2,270	3,282
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,121	3,416
少数株主に係る四半期包括利益	149	134

## ( 2 ) 【四半期連結貸借対照表】

( 単位：百万円 )

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,374	9,518
受取手形及び営業未収金	14,993	14,526
たな卸資産	5,485	5,839
前払費用	2,277	3,025
繰延税金資産	4,043	4,898
その他流動資産	3,137	4,361
貸倒引当金	28	115
流動資産合計	43,281	42,052
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	88,729	85,370
建物(純額)	680	650
土地	865	855
建設仮勘定	27,012	31,983
その他有形固定資産(純額)	607	506
有形固定資産合計	117,893	119,364
無形固定資産	386	251
投資その他の資産		
投資有価証券	4,941	3,912
繰延税金資産	1,092	1,655
その他長期資産	1,381	1,270
投資その他の資産合計	7,414	6,837
固定資産合計	125,693	126,452
資産合計	168,974	168,504

(単位：百万円)

前連結会計年度  
(平成23年3月31日)

当第3四半期連結会計期間  
(平成23年12月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	8,167	7,279
短期借入金	8,872	12,497
未払費用	218	353
未払法人税等	1,528	286
繰延税金負債	76	16
前受金	1,446	1,316
賞与引当金	414	94
役員賞与引当金	71	14
その他流動負債	12,675	15,883
流動負債合計	33,467	37,738
固定負債		
長期借入金	61,993	62,092
退職給付引当金	1,201	1,292
特別修繕引当金	1,768	1,953
繰延税金負債	2,680	1,935
その他固定負債	501	156
固定負債合計	68,143	67,428
負債合計	101,610	105,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	13,430	13,430
利益剰余金	46,054	44,020
自己株式	26	26
株主資本合計	69,758	67,724
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	234	8
繰延ヘッジ損益	3,466	5,761
為替換算調整勘定	722	726
その他の包括利益累計額合計	4,422	6,495
少数株主持分	2,028	2,109
純資産合計	67,364	63,338
負債純資産合計	168,974	168,504

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）  
該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、SALVIA MARITIME S.A.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、第2四半期連結会計期間より、ULTRAMARINE OCEAN S.A.、VELA MARITIME S.A.、WODEN MARITIME S.A.、XANADU MARITIME S.A.、YGGDRASIL MARITIME S.A.及びZEPHYROS LINE S.A.は重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正については、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
（法人税率変更等による影響） 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。この結果、繰延税金資産が6億75百万円、繰延税金負債が3億22百万円それぞれ減少し、法人税等は1億48百万円増加しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当第3四半期連結会計期間 （平成23年12月31日）
偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。	偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。
債務者 新昌船舶(株)	債務者 新昌船舶(株)
保証金額 102百万円	保証金額 89百万円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 ( のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。 ) は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日 )
減価償却費	6,352百万円	7,574百万円

( 株主資本等関係 )

前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日 )

1. 配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 百万円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	324	2	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第 3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日 )

1. 配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 百万円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	692	3	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第 3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	77,389	15,320	92,709	612	93,321	-	93,321
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	79	-	79	412	491	491	-
計	77,468	15,320	92,788	1,024	93,812	491	93,321
セグメント利益	4,962	855	5,817	46	5,863	13	5,876

(注)1.「その他」の区分には、総務・経理業務受託業及び情報サービス業等を含んでおります。

2.セグメント利益の調整額13百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	83,846	16,018	99,864	622	100,486	-	100,486
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	4	4	345	349	349	-
計	83,846	16,022	99,868	967	100,835	349	100,486
セグメント利益 又は損失( )	95	806	711	39	750	13	763

(注)1.「その他」の区分には、総務・経理業務受託業及び情報サービス業等を含んでおります。

2.セグメント利益又は損失( )の調整額13百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ( )	13円22銭	5円82銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 ( ) ( 百万円 )	2,444	1,342
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 ( ) ( 百万円 )	2,444	1,342
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	184,838	230,679

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福原 正三 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 敦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユニテッド海運株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。